

事業所における自己評価結果(児童発達支援)

公表:平成 31年 3月 21日

事業所:FLOW

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子ども一人に換算すると30平米以上は確保している。
	2	職員の配置数は適切である	○		作業療法士、児童指導員資格をもつスタッフを施設基準以上配置している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	エントランスに段差があるため車いすのままの利用は現状困難。今後必要に応じてスロープなども検討していく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		子どもの活動に応じた遊具環境整備を行っている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		スタッフ間での定期的なミーティングを設けている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		○	今後も評価表を活用し業務改善につなげていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○	今年度よりの開所なので今年度よりホームページで公開していく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	今後検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部講師を招いて研修を行っている。 また外部の研修へも自発的に参加している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		○	保護者同伴が利用の条件となっているので日々の様子について話し合うことができ半年に1回の計画、または随時行えている。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	問診やモニタリング時に必要に応じて評価ツールを用いている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		○	支援内容を当事業所でできる取り組みとして具体的に提示している。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている		○	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている		○	ミーティング時間を設けて目標の話し合いを行っている。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		○	個別療育なので子どもの特性に応じて対応している。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している		○	集団活動は行っていないが、必要であれば他事業所の利用を提案している。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		職員間で情報交換できる時間やカルテ記録で確認している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		職員間で情報交換できる時間やカルテ記録で確認している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個別の記録をスタッフで共有できる形で作成している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		保護者同伴が利用の条件となっているので日々の様子について話し合うことができ半年に1回の計画、または随時行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		主担当となっている者が情報交換している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		利用時の見学受け入れ等行っている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		医療ケアを必要とする児の受け入れはない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		医療ケアを必要とする児の受け入れはない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		今後システム作りを行う。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		今後システム作りを行う。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		今後研修等あれば積極的に参加していく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		療育の形態上そのような機会は設けていない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		今後そのような場があれば参加していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		療育時には必ず保護者と対話する時間を設けている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		家庭で出来る取り組みや関わりについての支援を行っている。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		説明不足な点もあったため初回利用時に適切に説明を心がける。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		計画書を作成し同意を得ている。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点や課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		療育時には必ず保護者と対話する時間を設けている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		定期的な保護者勉強会を行っている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		その都度責任者を交え話し合いを行っている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		SNSを用いて発信している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		情報共有には同意書をもらい、個人のカルテ等は鍵付き書庫に保管している。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者同伴のため毎回連携をとっている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		講師依頼などは受けており研修を行っている。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	マニュアルはあるが保護者への周知を今後行う。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○	今後実施していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		情報は収集している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	食事の提供は行っていない。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		今後研修等で周知していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○	今後研修等で周知していく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	保護者同伴なのでそのような状況はおこらない。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。